

商工建設常任委員会会議録

令和6年4月26日

場 所 第5委員会室

令和4年4月26日(金曜日)

午前10時0分開会

審査・調査事項

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

雇用労働政策課長	湯 浅 聡
観光推進課長	北 菌 武 彦
スポーツランド推進課長	渡 邊 陽 生
国際・経済交流課長	児 玉 利 文
工業技術センター所長	福 山 旭
食品開発センター所長	平 川 良 子
県立産業技術専門校長	大 衛 正 直

出席委員(8人)

委 員 長	日 高 利 夫
副 委 員 長	今 村 光 雄
委 員	外 山 衛
委 員	日 高 陽 一
委 員	山 下 寿
委 員	安 田 厚 生
委 員	本 田 利 弘
委 員	松 本 哲 也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

県土整備部

県土整備部長	桑 畑 正 仁
県土整備部次長 (総括)	井 上 大 輔
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	松 山 英 雄
県土整備部次長 (都市計画・建築担当)	中 原 学
高速道対策局長	栗 山 健 作
管理課長	鬼 塚 保 行
用地対策課長	前 村 敦 子
技術企画課長	植 村 幸 治
工事検査課長	児 玉 広 文
道路建設課長	田 中 智 也
道路保全課長	椎 葉 倫 男
河川課長	和 田 安 生
ダム対策監	山 下 修
砂防課長	小 倉 浩 嗣
港湾課長	岩 切 靖 考
空港・ポート セールス対策監	岡 部 章
都市計画課長	松 田 豪 紀
美しい宮崎づくり 推進室長	村 岡 昭 彦
建築住宅課長	松 田 真 二
営繕課長	下 温 湯 盛 久
設備室長	久 保 田 昌 信
高速道対策局次長	岩 切 道 雄

説明のため出席した者

労働委員会事務局

事務局 長	日 高 正 勝
調整審査課長	山 本 宣 博

商工観光労働部

商工観光労働部長	川 北 正 文
商工観光労働部次長	柏 田 学
企業立地推進局長兼 企業立地課長	児 玉 洋 一
観光経済交流局長	佐 野 晃 浩
部参事兼商工政策課長	塩 田 康 一
経営金融支援室長	酒 匂 晋 也
企業振興課長	鍋 島 宏 三
食品メデイカル産業 推進室長	井 上 裕 二

事務局職員出席者

議事課主査 岩下恵美

総務課主任主事 徳永采香

○日高委員長 それでは、ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在、お座りの席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

御覧の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入替えの際は、委員長会議確認事項のとおり10分程度の休憩を設けることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時3分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども8名が商工建設常任委員会の委員になったところでございます。

私は、このたび委員長に選任をいただきまし

た東諸県郡選出の日高利夫でございます。安全、安心な労働環境、そして労使間の問題など、皆様としっかりと論議をしてみたいと思いますので、1年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、委員の紹介をいたします。

まず、私の隣が都城市選出の今村光雄副委員長でございます。

次に、向かって左側の委員から紹介いたします。

日南市選出の外山衛委員でございます。

児湯郡選出の山下寿委員でございます。

宮崎市選出の本田利弘委員でございます。

続きまして、向かって右側の委員を紹介いたします。

宮崎市選出の日高陽一委員でございます。

東臼杵郡選出の安田厚生委員でございます。

延岡市選出の松本哲也委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の岩下主査でございます。

副書記の徳永主任主事でございます。

紹介は以上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、労働委員会事務局長に幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○日高労働委員会事務局長 今年1年間、労使間紛争の解決の支援ということで、労働委員会の役割をしっかりと果たしていけるように職員一丸となって取り組んでまいりますので、委員の皆様への御指導よろしくお願い申し上げます。

まず、幹部職員の紹介をさせていただきます。

委員会資料の2ページを御覧ください。

調整審査課長の山本宣博でございます。

資料の3ページを御覧ください。

1の労働委員会の構成であります。

労働委員会は公益委員、労働者委員及び使用者委員の三者から構成される合議制の執行機関でございます。

委員の数は、公・労・使それぞれ5名ずつの計15名となっております。

委員の任命方法であります。労働者委員は労働組合からの推薦、使用者委員は使用者団体からの推薦に基づいて、また公益委員は労働者委員と使用者委員の同意を得て、いずれも知事が任命することになっており、任期は2年となっております。

4ページを御覧ください。

現在の委員につきましては、ここに記載の名簿のとおりでございます。

5ページを御覧ください。

2の事務局であります。1課1担当で9名の体制となっております。

3の令和6年度予算は1億628万9,000円で、職員費が7,391万2,000円、委員会運営費が3,237万7,000円となっております。

次に、6ページを御覧ください。

4の業務概要についてであります。

(1)の主な業務内容にありますとおり、労働委員会は、労働組合法や労働関係調整法などの法律に基づきまして、主に①～③の業務を行っております。

まず、①の不当労働行為の審査であります。

これは、労働組合等から、使用者側の不利益取扱いや団体交渉拒否などといった不当労働行為に対する救済申立てがあった場合に、調査・審問を行い、救済命令などを発するものでございます。

次に、②の労使紛争解決のあっせん等であります。

(ア)の集団的労使紛争は、労働組合と使用者との間に生じた紛争について、労働委員会が間に入りまして、あっせんなどの方法により解決を図るものでございます。

(イ)の個別的労使紛争は、労働者個人と使用者との間に生じた紛争について、同じように、労働委員会が間に入りまして、あっせんにより解決を図るというものでございます。

次に、③の労働相談であります。

これは、労働者と使用者との間の労働条件など、労働に関する様々な相談や問合せを受けまして、必要な情報の提供や助言を行うというものでございます。

なお、相談の内容によりましては、先ほど申し上げましたあっせんの制度を活用しまして、解決に努めているところでございます。

最後に、7ページを御覧ください。

(2)の事件数等の推移についてであります。

新規に申請等があった事件数及び労働相談件数をまとめたものですが、令和5年度につきましては、不当労働行為審査事件が2件、集団的労使紛争あっせん事件はゼロ件、個別的労使紛争あっせん事件が6件、労働相談件数が390件となっております。

近年は、労働組合の組織率の低下もあって、労働組合と使用者とのいわゆる集団的な労使紛争の事件が少なくなる一方で、雇用形態の多様化や働き方改革の推進、各種ハラスメントの問題等から、個々の労働者と使用者との個別的労使紛争や労働相談の件数が増加する傾向にございます。

○日高委員長 執行部の説明が終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

○本田委員 資料7ページの近年の推移というところなんですけれども、コロナに入って3～

4年で、5類に分類された昨年からということになるんですけれども、コロナ以前とすると、コロナと労働相談の関係は何かあるんでしょうか。

○日高労働委員会事務局長 ここ数年は労働相談件数、ここに挙げている令和3年度は600件、令和4年度は500件、令和5年度は390件ぐらいですが、コロナ時期に500件ぐらいに上がって、それまではコロナ期よりも少なかった状況であります。

ただ、コロナが終わって、労働相談件数が増えてきたのかどうかはまだちょっと分からない状況でございますので、しばらく様子を見なければいけないと思っております。

○本田委員 業種の時間外労働の規制がしっかりしてきているので、多分、いろいろとまた相談が増えるのではないかと思っておりますけれども、しっかりとした対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○日高委員長 ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって労働委員会事務局を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時12分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども8名が商工建設常任委員会の委員となつたところでございます。

私は、このたび委員長に選任をいただきました東諸県郡選出の日高利夫でございます。

昨年に引き続き、本年もしっかりと宮崎再生の達成と、インバウンドも回復基調にあるとい

うこととございませぬので、スポーツ観光、このプロジェクトもしっかりと前に進めていただきますように、皆さんとともにしっかりと論議をしてみたいと思ひますので、1年間、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、委員の紹介をいたします。

まず、私の隣が都城市選出の今村光雄副委員長でございます。

次に、向かつて左側の委員から紹介いたします。

日南市選出の外山衛委員でございます。

児湯郡選出の山下寿委員でございます。

宮崎市選出の本田利弘委員でございます。

続きまして、向かつて右側の委員を紹介いたします。

宮崎市選出の日高陽一委員でございます。

東臼杵郡選出の安田厚生委員でございます。

延岡市選出の松本哲也委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の岩下主査でございます。

副書記の徳永主任主事でございます。

紹介は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、商工観光労働部長に幹部職員を紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○川北商工観光労働部長 説明に入ります前に、一言御礼を申し上げます。

先日行われました県観光協会と釜山広域市観光協会の姉妹結縁締結の関連行事につきましては、御多忙の中、県議会からも濱砂議長をはじめ、県議会観光振興議員連盟の外山会長ほか、多くの議員の皆様にご出席を賜りました。誠にありがとうございました。県といたしましても、市町村、そして関係機関と連携しまして、釜山

との観光、経済の交流促進にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。引き続き、御理解・御協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

私ども商工観光労働部は、県内企業の成長促進、産業振興、人材の育成・確保、観光誘客、そして国際交流、多文化共生社会の推進など、県内経済や県民の生活に直結する業務を多く所管をいたしております。

御案内のとおり、現在、本県におきましては、急速な人口減少、長引く物価高騰に加えまして、デジタル化の進展、そして脱炭素化に向けた動きへの対応など様々な課題がございます。これら諸課題に対し、商工観光労働部職員一丸となりまして、関係機関、庁内関係部署等と連携しまして適切に対応を図りながら、宮崎再生、そして地域経済の活性化に取り組んでまいり所存でございます。

日高委員長をはじめ、委員の皆様におきましては、引き続き御指導、御助言、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料3ページを御覧いただきたいと思ひます。

まず初めに、幹部職員の紹介をさせていただきます。

次長の柏田学でございます。

企業立地推進局長兼企業立地課長の児玉洋一でございます。

観光経済交流局長の佐野晃浩でございます。

部参事兼商工政策課長の塩田康一でございます。

経営金融支援室長の酒匂晋也でございます。

企業振興課長の鍋島宏三でございます。

食品・メディカル産業推進室長の井上裕二でございます。

雇用労働政策課長の湯浅聡でございます。

観光推進課長の北菌武彦でございます。

スポーツランド推進課長の渡邊陽生でございます。

国際・経済交流課長の児玉利文でございます。

工業技術センター所長の福山旭でございます。

食品開発センター所長の平川良子でございます。

県立産業技術専門校校長の大衛正直でございます。

資料6ページをお願ひをいたします。

ここから7ページにかけましては、部の執行体制を記載をいたしております。本庁は2局7課2室、出先機関が4機関の体制となっております。下線を引いております部分が、令和6年度に組織改正を行った部署でございます。

まず、6ページの商工政策課ですが、商業に関する取組を商工団体と連携することで、より円滑に進めるため、令和5年度まで別々でありました2つの担当を統合し、商工団体・商業振興担当としております。

次に、7ページの観光推進課ですが、観光情報の発信とひなたプロモーションの取組を一体的に行うため、令和5年度まで国際・経済交流課に属しておりましたひなたプロモーション担当を、令和6年度から観光推進課に移管をいたしております。

最後に、スポーツランド推進課ですが、後ほど御説明いたします日本一挑戦プロジェクトの一つでありますスポーツ観光プロジェクトの推進を図るため、令和5年度までの観光推進課スポーツランド推進室をスポーツランド推進課に昇格させました。

8ページをお願ひいたします。

ここから12ページにかけましては、各課の分

掌事務を記載しております。説明は省略させていただきます。後ほど御覧いただければと考えております。

13ページをお願いいたします。

商工観光労働部の令和6年度当初予算額について、各課ごとに表にまとめたものでございます。令和6年度の一般会計の当初予算額は、表の2段目、一般会計の行、左から2列目の欄にありますとおり、489億3,809万3,000円でございます。

また、特別会計の当初予算額につきましては、表の下から3段目、特別会計の行、左から2列目の欄にありますとおり、4億3,735万8,000円でございます。

その結果、一般会計と特別会計を合わせた商工観光労働部全体の額としましては、表の1段目、商工観光労働部の行、左から2列目の欄にありますとおり、493億7,545万1,000円となっております。

右端には、前年度予算額との比較を載せております。上からの2段目の一般会計の行において、前年度と比べ約136億3,300万円余の減額となっております。これは、主に商工政策課経営金融支援室の中小企業融資制度貸付金において、金融機関への預託額が減少したことによるものであります。

なお、表の中の括弧書きにつきましては、欄外の米印に記載しておりますとおり、令和6年度の組織改正後の所管事務により集計した金額及び増減額でございます。

資料14ページをお願いいたします。

続きまして、日本一挑戦プロジェクトのうち、当部が中心となって取り組みますスポーツ観光プロジェクトにつきまして、概要を御説明いたします。

まず、このプロジェクトの目指す姿（目標）としまして、「スポーツ環境日本一への挑戦！」を掲げております。

スポーツキャンプ・大会の受入れ体制やスポーツ施設の整備など、ソフト・ハードの両面において、新たな施策による地域経済の活性化や観光振興などの好循環を創出させたいと考えております。

次に、その下の取組の柱としまして、左から、1、世界レベルのキャンプ・大会の戦略的な誘致、受入れ体制の強化、2、戦略的・計画的なハード整備、3、県内全域のスポーツ環境の充実（全県化・通年化・多種目化）を掲げております。

また、目標を実現するための主な取組としまして、左側の競技別誘致部会やスポーツキャンプ総合窓口である「ひなスポステーション」の設置、ひむかスタジアムの両翼拡張等のプロ仕様化などのスポーツ施設整備計画による施設の高質化、県内全域におけるスポーツツーリズムの環境整備などによる市町村とのネットワーク強化や支援に取り組むこととしており、令和6年度当初予算、新規・改善事業一覧に記載しております事業を中心に、本プロジェクトの取組を推進してまいります。

これらの取組により、一番上の目指す姿の欄の指標に記載しておりますとおり、プロチームのキャンプ数を、令和4年度の全国2位から令和8年度には全国1位とするなどの目標を掲げ、取り組んでまいります。

スポーツ観光プロジェクトの概要は以上でございます。

資料15ページをお願いいたします。

15～19ページにかけましては、宮崎県総合計画アクションプランをプログラム別に分け、令

和6年度の当初予算における当部の主な事業を体系的に整理したものでございます。

当部といたしましては、目下の課題でありますプログラム1のコロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生をはじめ、全てのプログラムにおいて積極的に各種施策を展開してまいります。

また、20ページ以降におきましては、各課の主要な事業につきまして記載をいたしております。説明は省略させていただきます。

○日高委員長 それでは、執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○日高委員 資料14ページなんですけれども、「スポーツ環境日本一への挑戦！」ということで、プロ野球チームキャンプ数について、宮崎県も頑張っているんですが、1位との差というのはどれぐらいあるものなんでしょうか。

○渡邊スポーツランド推進課長 この計画をつくった段階では、当県の調べによりますと、本県32チームに対して、沖縄県は43チームとなっております。

○日高委員 結構大きな差なのかなと感じているんですけれども、令和8年までどのような対策を考えているんでしょうか。

○渡邊スポーツランド推進課長 例えばトレーニングセンターにつきましては、去年4月から運用を開始しているところなんですけれども、利用した代表チームからは、世界トップレベルの施設であるという高い評価を受けているところでございます。

このような施設を利用しながら、令和6年度に開始する事業を含めまして、関係団体、あと競技団体も含めまして、市町村と連携しながら、キャンプ・合宿の誘致の受入れに取り組んでいきたいと考えております。

○日高委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。

○安田委員 ひむかスタジアムのプロ仕様化についてでありますけれども、今年度はどのような形で整備を図るのか、お聞きしたいと思います。

○渡邊スポーツランド推進課長 ひむかスタジアムのプロ仕様化につきましては、具体的には、県土整備部のほうで整備をしている事業でございまして、こちらに記載しております両翼の拡張等の整備を行うと聞いております。

○安田委員 昨年、ひむかスタジアムを利用したことがあるんですけれども、巨人軍とかプロの選手が使う割には、少し老朽化が進んでいるんじゃないかなと思ったところありますので、そういうところもしっかりと整備をしていただきたいと思います。

そして、また、その下に書いてあります交通対策の検討であります。昨年、WBCで大変多くの方が電車を利用して球場まで行かれたと思うんですけれども、そういうところの整備はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○渡邊スポーツランド推進課長 委員より指摘がございましたとおり、WBCの侍ジャパンの宮崎合宿の際は、9日間で18万人の誘客があったんですけれども、今年度、そうしたキャンプ地への来訪者の分析や交通施策の効果の検証を行いまして、今後の大規模イベント等に効果的な交通の在り方等を検証することとしております。

また、県総合運動公園内における、例えばプール跡地の利活用なども含めまして、今後の誘客策の観点からも検討することを考えております。

○安田委員 ありがとうございます。

○**本田委員** 資料7ページなんですけれども、今年度の組織改正で、ひなたプロモーション担当が国際・経済交流課から観光推進課に移ったということですが、ここでプロモーション関係の全ての面倒を見られるのでしょうか。

○**北葦観光推進課長** 今回、ひなたプロモーション担当を観光推進課のほうに移管したところなんですけれども、観光の情報というものは、単に観光地だけではなく——今までも食やイベントなど幅広い範囲に及んでおりますので——様々な分野で取り組んでいるひなたプロモーション、その辺と親和性が高いということで今回移管したところであります。

観光情報の発信とこれまで行ってきたひなたプロモーションを一体的に行うことで、本県の認知度向上を図っていこうということにより、令和6年4月から移管したところであります。今までの物産なども今後も一緒にやってプロモーションをしていくところなんですけれども、特に今回、観光所管課に来ましたので、そこら辺を十分意識して、宮崎の認知度・魅力度を高めるプロモーションを展開してまいろうと考えております。

○**本田委員** 今年、旬ナビが新しく観光ナビに変わったということで、すごく期待をしているところなんですけれども、そういったウェブ系のプロモーション関係も全てひなたプロモーション担当に変わっていくということですか。

○**北葦観光推進課長** ウェブ系のプロモーションについては、同じ観光推進課内ですので一緒に取り組んでいくんですけれども、担当は国内誘致のほうで、新しいホームページについては観光協会と一緒にやって取り組んでまいるところです。

○**本田委員** 県人会関係なんですけれども、このサ

イトに関しては、国際・経済交流課で運営されるということによろしいでしょうか。

○**児玉国際・経済交流課長** 県人会に関するホームページにつきましても、国際・経済交流課のほうで、一義的に所管していくことになっております。

○**本田委員** 観光サイトもそうなんですけれども、かなり分析等をされているとお聞きしますので、組織内での横展開などを積極的にやっていただけると、かなり閲覧者等も増えていくんじゃないかと思っておりますし、ぜひとも有効的に活用いただけるように運用していただきたいと思っております。

資料14ページのスタジアムの件で、組織的なところになるのかもしれないんですが、最近、スタジアムで日向坂がライブをやるということで話題になっていると思っております。エンターテインメントとの融合というか、そういうのがすごく大事なのかなと思っております。

例えばスタジアムを使ってエンターテインメントを行う場合は、組織としては商工観光労働部のほうで見られるのか、別の所管となるのか、その辺を少し教えていただきたいと思っております。

○**北葦観光推進課長** この前の知事の定例記者会見で発表いたしました日向坂のひなたフェスなんですけれども、今回、初めて野球以外でスタジアムを使ってイベントを行うということなんですけれども、そちらのほうは我々観光推進課で所管するようにしています。

○**本田委員** 今後、そういう話があるときは、商工観光労働部のほうで見ていくということになるのでしょうか。

○**北葦観光推進課長** はい。我々のほうで、イベントの主催者と調整しながら、誘致活動を進めていきたいと考えております。

○**本田委員** 先ほども話をしたんですけれども、みやざき臨海公園とか、県の総合運動公園とか含めて、ストリートスポーツもそうなんですけど、文化とスポーツはすごく融合してきている状況の中で、積極的にそういった活用を進めていただけると観光誘致につながっていくと思いますので、積極的な展開をお願いします。

○**日高委員長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**日高委員長** それでは、以上をもって商工観光労働部を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時41分再開

○**日高委員長** 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども8名が商工建設常任委員会の委員となりました。

私は、このたび委員長に選任していただきました東諸県郡選出の日高利夫でございます。

防災・減災、さらなる県土強靱化、そして社会のいろいろなインフラ整備、課題はたくさんありますが、しっかりと我が郷土宮崎を守り育てていけますようにお力添えと御協力をいただきますよう、1年間どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次に委員の紹介をいたします。

まず、私の隣が都城市選出の今村光雄副委員長でございます。

向かって左側の委員から紹介いたします。

日南市選出の外山衛委員でございます。

児湯郡選出の山下寿委員でございます。

宮崎市選出の本田利弘委員でございます。

続きまして、向かって右側の委員を紹介いたします。

宮崎市選出の日高陽一委員であります。

東臼杵郡選出の安田厚生委員でございます。

延岡市選出の松本哲也委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の岩下主査でございます。

副書記の徳永主任主事でございます。

それでは、県土整備部長に幹部職員紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○**桑畑県土整備部長** 説明に入ります前に、お礼と御報告を申し上げます。

4月18日に開催されました宮崎県産業開発青年隊の入隊式には、濱砂議長、日高委員長に御出席いただきました。ありがとうございました。

次に、高速道路について御報告いたします。

今月1日に国土交通省から、東九州自動車道「南郷～奈留」間における新規事業化につきまして発表がございました。また、同日、九州地方整備局から、九州中央自動車道「平底～蔵田」間が計画段階評価を進めるための調査区間に選定されたと発表がございました。いずれも、高速道路ネットワークにおきまして大きな前進となりました。これまで御尽力いただきました県議会の皆様をはじめ、関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。

今後とも、沿線自治体と連携を図りながら、国に対し強く要望を行い、九州中央自動車道並びに東九州自動車道の日も早い全線開通を目指して、全力で取り組んでまいります。

県土整備部は、県民の命と暮らしを守るための防災・減災、県土強靱化や県勢発展の基盤となる道路・港湾などの社会基盤整備など、本県の豊かな未来を見据えた県土づくりを担っております。

今年度も、一昨年発生した台風第14号をはじめとする災害からの復旧・復興や、建設業の働

き方改革に向けた対応など様々な課題がございますが、現場の実態やニーズに応じて柔軟かつ迅速に対応するため、職員一丸となって取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましては、御指導、御支援いただきますようよろしくお願い申し上げます。

初めに、幹部職員の紹介をさせていただきます。

資料の3ページを御覧ください。

総括次長の井上大輔でございます。

道路・河川・港湾担当次長の松山英雄でございます。

都市計画・建築担当次長の中原学でございます。

高速道対策局長の栗山健作でございます。

管理課長の鬼塚保行でございます。

用地対策課長の前村敦子でございます。

技術企画課長の植村幸治でございます。

工事検査課長の児玉広文でございます。

道路建設課長の田中智也でございます。

道路保全課長の椎葉倫男でございます。

資料4ページをお願いいたします。

河川課長の和田安生でございます。

ダム対策監の山下修でございます。

砂防課長の小倉浩嗣でございます。

港湾課長の岩切靖考でございます。

空港・ポートセールス対策監の岡部章でございます。

都市計画課長の松田豪紀でございます。

美しい宮崎づくり推進室長の村岡昭彦でございます。

建築住宅課長の松田真二でございます。

5ページをお願いいたします。

営繕課長の下温湯盛久でございます。

設備室長の久保田昌信でございます。

高速道対策局次長の岩切道雄でございます。

最後に議会担当の管理課企画調整担当主幹の門川豊士でございます。

次に、県土整備部の所管事務につきまして御説明いたします。

7ページを御覧ください。

行政組織表になります。

本庁には1局12課2課内室でございます。

続いて、8ページを御覧ください。

出先機関は14事務所でございます。

この体制で県土整備行政の推進に取り組んでまいります。

次の9～12ページにつきましては、本庁各課の事務分掌を記載しております。後ほど御覧いただければと思います。

13ページを御覧ください。

県土整備部の令和6年度当初予算について御説明いたします。

表、太枠、1行目の一般会計が818億円余、下から4行目の特別会計が22億円余、一番下の部予算合計で841億円余となりまして、令和5年度6月現計予算に比較しますと、一番右の欄になりますが、約0.5%の増であります。

23ページをお開きください。

ここから27ページにかけまして、当初予算におけます事業につきまして、県土整備部の主な事業を宮崎県総合計画2023アクションプランにおけるプログラム別に整理したものを記載しております。

また、28ページ以降に新規・改善事業の概要を添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

○日高委員長 それでは、説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○安田委員 資料25ページの「災害時早期復旧

のための土砂仮置場等整備事業」が挙げられておりますけれども、今年度、美郷町、諸塚村、椎葉村辺りの名前が多分挙がってきたと思っているんですが、今年度はどのような感じで事業を進めるのかお聞きします。

○植村技術企画課長 この事業につきましては、令和6年度から令和8年度までの3か年間で行う事業となっております。

目的といたしましては、台風等で崩土によって道路等が被災した際に、速やかに道路を塞いで崩土を除去して早期復旧・開放を行うため、中山間地域に土砂の仮置場を設けるために測量、調査、設計業務等を行う事業でございます。

今年度は、資料29ページにございますけれども、椎葉村、諸塚村、西米良村内におきまして、仮置場の適地の選定ですとか、測量、設計、必要に応じまして保安林解除等までを行う予定としております。町村からの情報提供ですとか用地買収適地の選定ですとか、用地交渉の協力をいただきながら進めていくということにしております。

○安田委員 椎葉村、諸塚村辺りは土砂災害が大変多い箇所でありますので、早急に仮置場の測定をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○日高委員 資料30ページでありますけれども、先ほど、商工観光労働部のほうでも質問が挙がった部分ですが、世界基準のスポーツランドみやぎの実現を図るということで、ひむかスタジアム、サンマリスタジアム等を改修されると思うんですが、簡単に内容を教えていただければと思います。

○村岡美しい宮崎づくり推進室長 総合運動公園スポーツ施設の改修につきましてですけれども、30ページに記載のあります7つの施設、い

わゆるプロ野球であったり、あと全国的なキャンプ等を誘致するような施設を選んで改修を行うこととしております。

特に、ひむかスタジアムですけれども、こちらは、老朽化しているフェンスの修繕を行っておりまして、今年度、スタンド拡幅のための設計等を行う予定でございます。

その他の施設については、随時、フェンス等の修繕等を行って、グレードアップを図っていくこととしております。

○日高委員 屋根の改修等も本当に大事だと思うんですが、昨日も四校定期戦がサンマリスタジアムでありまして、行って来たんですけれども、水回り——トイレなどもしっかりと改修していただきたいと感じているところでありまして。観客が来られて一番利用する部分ではあると思いますので、できれば、そういう部分も改修をお願いできたらと思います。

○外山委員 今度、マリスタジアムに日向坂のフェスなどで使われるステージを設置して、その上で踊ったり跳んだりすると、その後の芝の張り替えとか補修で相当経費がかかるというけれども、本当ですか。どういう舞台装置を設置するか分からないけれども、何か聞いていますか。

○松田都市計画課長 日向坂のフェスについては、今の天然芝の上で実施するということなんですけれども、芝に影響のないようなステージを設けると聞いております。

もし、天然芝に影響が出た場合は、そこは主催者側でしっかり対応するというところで進めているところです。

○外山委員 終わった後に数千万円かけて張り替えるんだといううわさが流れているけれども大丈夫なんですね。

○松田都市計画課長 大丈夫でございます。

○本田委員 資料17ページなんですけれども、災害復旧事業について、これまでの復旧状況が分かるようであれば、教えてください。

○和田河川課長 災害復旧事業の進捗状況について御説明いたします。

まず、一番大きい災害としまして、近年では令和4年の台風第14号による災害があったと思いますが、それも含めて、令和4年度の災害復旧工事につきましては、令和6年3月末時点で、8割程度まで契約は済んでいるところです。2割強が未契約ということで、そこにつきましては、迅速に発注のほうを進めていきたいと考えております。

また、令和5年の災害につきましては、昨年度末時点で55%程度の契約となっております。

今後も速やかな早期復旧に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○本田委員 契約が済んでいるということは、実際には工事に入ったり、まだ復旧できている状態ではないという認識でよろしいでしょうか。

○和田河川課長 おっしゃるとおりでして、今申し上げたのはあくまでも契約ということで、完成についてはまだ終わっていないところがございます。

○本田委員 体感でいいんですけれども、完成度合いはどれくらいなのでしょう。

○和田河川課長 令和4年の災害につきましては、完了率が5割程度の状況でございます。

令和5年の災害につきましては、完了率はまだ1割弱ぐらい——8%程度の状況となっております。

○本田委員 特に県北に関しては、視察とかで伺わせていただいたんですけれども、まだかなり不便なところもあると思います。もちろん予

算もありますので、そう簡単にはいかないかと思いますが、早急に対応いただいて着実に復旧をお願いしたいと思っております。

○山下委員 九州初の新規事業「建設産業外国人材定着支援事業」についてお尋ねします。

成果指標に、現状の516人から、令和7年に800人にすると書いてあります。

外国人については、前々からいろんなことが問題になっているんですが、一番問題である送り出し先——ベトナム、インドネシア、フィリピン等の送り出し企業の審査などは県でも調査されているのか、お尋ねします。

○鬼塚管理課長 紹介をいただく際に監理団体が入るんですけれども、そういった団体のよしあしはあると聞いております。

ただ、現在のところ、県のほうでは踏み込んだ調査はしていない状況でございます。

○山下委員 一番の問題はそこなんです。送り出しと日本の受入れ、ここがしっかりしていれば、県は何の心配も要らないのです。私の会社でも外国人を10年ぐらい前から雇っていますけれども、送り出し、受入れするところがしっかりしていれば、そこがちゃんと人を管理します。それをしていないところは、たくさん借金を持たせて出てくるので、給料の高いところに行って金を稼がないと借金が払えないということで、まさに人材で中抜きをしてもうけようという団体がたくさんあるんです。

そういう団体を、きちんと精査することで外国人材は定着しますし、安定した雇用ができると思うんです。私の会社でも、3年間雇って一遍帰国する、そしたら、また来たいということで再度来る——そういう流れが出来上がってきます。ですから、そこまでちゃんと行政が指導をしないと外国人材は定着しないと思います。

私は、管理・監督は行政の範疇だと思うんです。送り出し、受入れ、そこをしっかりと。1年後にいてくれるか、長くいてくれるかが重要です。特に建設業——何の仕事でもそうですけれども、慣れる、そして言葉がちゃんと伝わるようになる、そういうことができないとこの事業はうまくいかないと思いますので、そこ辺りを重点にやっていただくように要望したいと思います。

○鬼塚管理課長 我々も、その辺りの団体等の課題をしっかりと認識しておりまして、この事業が新規事業ということでございますので、その視点も踏まえて取り組んでまいりたいと考えております。

○山下委員 よろしく願いしておきます。

○日高委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって県土整備部を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時5分休憩

午前11時8分再開

○日高委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ここで、4月17日に行われました委員長会議の内容について御報告をさせていただきます。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明をさせていただきます。

まず、資料1ページをお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。定例会と定例会の間に原則として1回以

上開催し、また必要がある場合には、適宜、委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容であります。

(8)の常任委員長報告の修正申入れ及び署名についてであります。本会議で報告する委員会報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申入れを行う場合は委員長へ直接行うこと、そして報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。

(9)のマスコミ取材につきましては、取材は、原則として採決等、委員協議を含めて記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は採決等も含め原則公開となっております。

3ページをお開きください。

(12)の調査等につきましては、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と別れております。

アの県内調査についてであります。4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものです。

2点目は、調査中の陳情・要望等については、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を持つものではないため、後日回答する等の約束はしないというものであります。

3点目です。委員会による調査でありますので、単独行動による発着はできる限り避けるというものであります。

4点目ではありますが、調査先は、原則として

県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ、県政の重要課題に関して特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

4ページをお開きください。

(15)の委員会におけるパソコン等の使用についてですが、詳細は10ページ以降にありますので、後ほど御確認をお願いいたします。

(16)のオンライン委員会の運営につきましては、11～14ページに詳細がありますので、これも後ほど御確認ください。

その他の事項につきましても、目を通しておいていただきたいと思います。

皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

この確認事項等について、何か御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 今年度の委員会調査など、活動計画(案)については、お手元に配付の資料のとおりであります。

タブレット資料は19ページからになります。

活動計画(案)にありますとおり、県内調査を5月に、県外調査を10月に実施する予定であります。

初めに県内調査についてであります。県北調査、県南調査、それぞれの行程案を事前に作成しましたので、そちらのほうを御覧ください。

タブレットは20ページになります。

加えて、お手元に資料として過去5年分の県内調査調査先候補の概要と商工建設常任委員会の調査実施状況も配付いたしておりますので、併せて御覧ください。

県内調査につきましては、何か御意見、御要

望がございましたら、お伺いしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時23分再開

○日高委員長 それでは、委員会を再開いたします。

県内調査及び県外調査の日程等については御承諾をいただいたとおりであります。調査先等につきましては、県内は特にないということですので、県外については、フェリーに乗りながら、近畿、中部、その辺りで調査したいと思っておりますので、この件については正副委員長に御一任をいただくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 ありがとうございます。それは、そのようにさせていただきます。

それでは、その他何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 ほかに何もなければ、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を閉会いたします。

午前11時23分閉会

署 名

商工建設常任委員会委員長 日 高 利 夫

